平成２５年（家）第１６８号
本籍兵庫県西脇市黒田庄町前坂419番地、最後の住所兵庫県多可郡黒田庄町前坂419番地
不在者　山本　一男
昭和21年２月19日生
平成26年１月10日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所社支部裁判所書記官

平成２５年（家）第９１号
本籍鹿児島県姶良市蒲生町久末75番地、最後の住所ブラジル国サンパウロ州サンパウロ市アブリソン街72番地
不在者　重田　正春
大正２年３月25日生
平成26年１月11日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所加治木支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第８号
金沢市専光寺町ハ33番地５
申立人　株式会社ヤスヨシ
代表者代表取締役　安田　芳嗣
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月16日
平成26年１月17日　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＱ63631
金額　760,000円
支払期日　平成25年９月21日
支払地　石川県金沢市
支払場所　株式会社北陸銀行金沢支店
振出日　平成25年５月20日
振出地　石川県金沢市
振出人　共和電機工業株式会社　代表取締役　木沢　竹夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
埼玉県川口市青木１丁目13番１号
申立人　株式会社杏林システマック
代表者代表取締役　根本　　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月10日
平成26年１月15日　清水簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ219401
金額　597,712円
支払期日　平成25年７月20日
支払地　静岡県静岡市清水区
支払場所　株式会社静岡銀行草薙支店
振出日　平成25年４月20日
振出地　静岡県静岡市駿河区池田156番２
振出人　協和医科器械株式会社　代表取締役　平野　　清
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８４号
札幌市豊平区月寒東５条10丁目３番７号
債務者　株式会社芹川工務店
代表者代表取締役　西川　芳宏
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　敦
４　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１号
岐阜県土岐市下石町下流111番地の１
債務者　有限会社ＨＩＴ
代表者代表取締役　水野　弘幸
１　決定年月日時　平成26年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
４　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１４２９号
京都府長岡京市神足塚田11番地
債務者　田中組株式会社
代表者代表取締役　田中　三稔
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内村　和朝
４　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９号
富山県高岡市本郷２丁目１番42号
債務者　株式会社北精工機
代表者代表取締役　山田　宗弘
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　　毅
４　破産債権の届出期間　平成26年３月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１５８号
茨城県日立市宮田町3479―２
債務者　有限会社塩入工業所
代表者取締役　鈴木　義光
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　　優
４　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第２６４号
岡山県倉敷市広江７丁目８番47号
債務者　有限会社ムラカミ・カーランド倉敷
代表者取締役　村上　邦雄
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
４　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２２６号
神奈川県三浦市三崎町城ケ島658番地
債務者　池田海産有限会社
代表者代表取締役　池田　良美
１　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井　　正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第２号
和歌山市舟津町４丁目14番地の１
債務者　有限会社中央住設サービス
代表者代表取締役　小山　慶正
１　決定年月日時　平成26年１月28日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　克己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時55分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第５７５号
埼玉県ふじみ野市西１―８―２―106、商業登記簿上の本店所在地埼玉県入間郡三芳町大字上富字上永久保1793番地１
債務者　有限会社Ａ・１
代表者代表取締役　星野　秀基
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３５号
堺市北区東浅香山町１丁153番地、商業登記簿上の本店所在地堺市中区深阪2202番地
債務者　株式会社ウエバヤシ
代表者代表取締役　植林　宏則
１　決定年月日時　平成26年１月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大井　　理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係